

# 雇入時の健康診断

労働安全衛生規則第43条では、労働者を雇い入れた際に、健康診断を行うことが義務づけられています。健康診断項目は次のとおりです。

- [ 1 ] 既往歴及び業務歴の調査
- [ 2 ] 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- [ 3 ] 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
- [ 4 ] 胸部X線検査
- [ 5 ] 血圧の測定
- [ 6 ] 貧血検査（赤血球数、血色素量）
- [ 7 ] 肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
- [ 8 ] 血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド）
- [ 9 ] 血糖検査
- [ 10 ] 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
- [ 11 ] 心電図検査（安静時心電図検査）